資料 4

# アクションプラン

(個別施策工程表)

南アルプス市における政策目標	
1 本市にしごとをつくり、安定した雇用を創出する	① 地域の産官学金労言が連携した総合戦略推進組織の整備

#### ●現在の課題

南アルプス市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、PDCAサイクルによって進捗管理を行っていくためには、産学官金労言など幅広い分野からなる 組織が必要

#### ●必要な対応

○南アルプス市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、地方創生を推進していく施策をPDCAサイクルによって進捗管理を行っていくため、南アルプス市まち・ひと・しごと創生審議会を組織する。

〇平成27年度は、市まち・ひと・しごと創生審議会の意見を聴取するとともに、「地域経済分析システム」を活用し、「南アルプス市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン」、「南アルプス市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定する。

〇平成28年度以降は、「南アルプス市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進捗について、重要業績評価指標(KPI)を用いてその施策効果や目標達成の状況等を検証し、改善を進めるPDCAサイクルを確立し、本格的に稼動させる。

	主な取組内容	具体的な事業
~平成27年度	〇まち・ひと・しごと創生審議会を組織 〇「地域経済分析システム」を活用しつつ、「南アルプス市まち・ひと・しごと創生人ロビジョン」、「南アルプス市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定 〇「南アルプス市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく、施策のPDCAサイクルを実践	〇南アルプス市総合戦略策定事業
平成32年KPI (成果目標)	○PDCAサイクルの確立 ○南アルプス市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗をアウトカう	」 ム指標を原則とした重要業績評価指標(KPI)で検証し、改善を行

南アルプス市における政策目標	
1 本市にしごとをつくり、安定した雇用を創出する	② 商工業の振興

○施策13 商工業の振興

#### ●現在の課題

〇本市の商業の中心は、旧町村ごとの商店街が担ってきたが、郊外型のショッピングモールの台頭や後継者問題により衰退が顕著となっている。商いの場、市民の交流の場としても活性化が求められている。また、身近な店舗の閉店などにより、買い物弱者対策も課題となっている。

〇工業については、各地域の工業団地に製造業を中心に産業集積しているが、人件費コストの削減など最適な事業環境を求め、生産拠点を市外、海外 移転した事業所もあり、市内立地企業を取り巻く状況は厳しい状態である。本市の特性を活かした新たな企業集積のあり方を検討し、取り組むことが必要 になっている。

# ●必要な対応

〇商業については、地域の二一ズにあった主体的で持続可能な取組みに対し、人材育成や創業支援を行っていく。空き店舗対策や買い物弱者対策などにより地域商業の活性化を図っていく。

〇工業については、既存工業団地への企業集積を図るとともに、地域資源を活かした農林業との連携産業、災害の少なさや交通アクセスを活かした物流拠点、新エネルギー関連産業などの起業支援、誘致を推進していく。また、既存事業所が安定した事業活動を営むことができるよう環境整備など地域経済の活性化を図るための支援を行っていく。

	主な取組内容	具体的な事業
平成27年度 ~平成31年度	○企業の設備投資支援による地域産業の活性化と雇用創出 ○雇用創出、創業支援の推進 ○地域商工業者の活性化支援 ○既存工業団地等への企業立地促進と既存企業の定着推進 ○地域資源を活かした新たな産業支援	○新規創業者資金借入補助金支援事業 ○商工業事業資金利子補給支援事業 ○創業支援事業 ○雇用創出奨励金事業 ○企業がイダンス開催事業 ○企業支援誘致推進事業 ○住宅リフォーム等総合支援事業 ○地域ものづくり企業成長投資支援事業
平成32KPI (成果目標)	<ul> <li>○市内で買い物を行っている市民の割合(37.4%→40.0%)</li> <li>○買い物の便利さに関する市民の満足度(54.2%→60.0%)</li> <li>○年間商品販売額94,263百万円→94,263百万円</li> <li>○製造品出荷額217,973百万円→268,049百万円</li> </ul>	

# 南アルプス市における政策目標1 本市にしごとをつくり、安定した雇用を創出する③ 農林業の振興

【総合計画】

○施策12 農林業の振興

#### ●現在の課題

〇本市の農業は、果樹を中心に野菜、花き、畜産などが展開されているが、農業従事者の高齢化、担い手不足、後継者の兼業化、中山間地での鳥獣 害などにより遊休農地が増えている。

〇農業従事者や耕作地の減少は、出荷量の減少や品質の低下を招き、本市の基幹産業である「農業」の衰退を引き起こしてしまう。

# ●必要な対応

- 〇本市ならではの農産物、農産加工品の開発、ブランドカの向上により農業の付加価値を高めていく。
- 〇中山間地域等において新たな作目の研究を行い、地域活性化と産業化を支援していく。
- ○農地の集積を行うとともに基盤整備を行うことにより、果樹や野菜の産地化を進め産地間競争力の強化を図る。
- ○新たな担い手の確保、意欲ある農業者への農地集積により遊休農地の解消を図っていく。
- OJA・商工会等と連携したオンリーワン商品の開発や「南アルプスブランド」の確立とともに、グリーンツーリズムや農家レストラン、生産加工所、直売所の連携により販路の拡大、担い手の確保育成を行っていく。
- 〇農産物の生産、加工、販売を連携させた農林業6次化のまちづくりを推進、先進的な農業経営者の育成、農産物の生産販売支援を推進する。

	主な取組内容	具体的な事業
平成27年度 ~平成31年度	〇農業の高付加価値化の推進・ブランド化の推進 〇中山間地域に適した農産物の開発、普及と産業化支援 〇農業生産を支える基盤の充実・産地競争力の強化 〇耕作放棄地の再生と農地集積の推進 〇海外をターゲットとした市場の拡大 〇JA及び商工会と連携し、地域農業の活性化の推進 〇完熟農園を核として、本市農業の魅力を市内外へ情報発信	○南アルプスブランド戦略事業 ・貴陽、皇寿のトップブランド化に向けた基準の確立 ・有望品種(果樹)の改植支援、施設整備支援 ・耕作放棄地再生、圃場集約(醸造用ぶどう試験農園) ・地理的表示GIへの研究 ・海外宅配事業について調査研究 ○特産野菜試験栽培委託事業 ○完熟農園をハブとして、市内農産物、観光等魅力を発信
平成32KPI (成果目標)		

# 南アルプス市における政策目標1 本市にしごとをつくり、安定した雇用を創出する④ 観光資源の保全と活用

【総合計画】

○施策14 観光資源の保全と活用

#### ●現在の課題

- 〇本市を訪れる観光客の目的が、登山や果物狩りが主体となっていることから、他の観光資源に目が向けられず、周遊行動が広がらないという課題がある。
- 〇県内を訪れる外国人数に対して南アルプスを訪れる外国人が少ない。
- 〇市民にも本市の自然が有する価値を認識してもらい、関心を高めていくことが課題である。
- 〇山岳エリアをはじめとする潜在力を備えた場所を観光地として確立するため、整備の方向性やPR手法について検討が必要。

#### ●必要な対応

- 〇都心に一番近い場所にある原生林を有する山岳紹介と、果樹観光を推進し、自然と特産品を満喫することで本市に愛着を持ち、再度訪れたいと思えるような 意識高揚のための「ふるさとづくり」を進め、通過型観光から市内周遊、滞在型観光へ観光行動の変化・定着を図っていく。
- 〇自然資源を活用した自然体験やトレッキングを楽しんでもらうためのネイチャーガイドの養成、将来を担う子どもたちへの環境教育の推進などに取り組み、自然資源が貴重な財産であることを市民に認識してもらう。
- ○観光に訪れる外国人に向け、パンフレット等を作成し現地説明と注意喚起を呼びかけ安全登山を啓発するとともに誘客に向け、取り組みを行っていく。

	主な取組内容	具体的な事業
平成27年度 ~平成31年度	○外国人観光客の誘客を見据えた観光施設整備の推進 ○自然資源を活用したエコツーリズム、グリーンツーリズムの推進 ○民間との協働による地域資源を活用した持続可能な周遊、滞在型観光の推進 ○新たな観光資源の発掘整備と情報発信の充実 ○広河原周辺施設整備と観光誘客推進 ○櫛形山の一体的な活用	○外国人誘客促進事業 ・観光情報(ホームページ)の充実 ○広河原山荘改築事業 ○ふるさとづくり推進事業 ・民間と連携した市内周遊観光
	○南アルプス山岳交通機関を利用した広河原への訪問者数(41千人→53千人)	
○インターネットによる市観光情報の閲覧回数(822回→900回) 平成32KPI ○外国語WEBサイト閲覧回数(平成27年度閲覧数の10%増)		
(成果目標) ○櫛形山周辺施設等利用者数(24,590人→26,000人) ○農業体験実習館(樹園)宿泊者数(1,836人→2,000人)		

⑤ 地域における女性の活躍推進

【総合計画】

○施策2 市民参加のまちづくり

#### ●現在の課題

- 〇市政や地域社会への参画などあらゆる場面で女性の活躍は不可欠となっているが、子育てや介護等の理由により就業を希望しながら求職していない女性が多い。
- 〇子育で世代の男性が家事、育児に費やす時間は、国際的に最低水準になっている。職業生活と家庭生活の両立が図れれば、就業する女性は増える。
- 〇男女の固定的な家事・育児の役割分担の意識の存在が、妊娠・出産・育児休業取得に対する不利益な取扱いなど様々な女性に対するハラスメントの問題や女性の育児負担をより大きくさせている。

# ●必要な対応

- 〇男女がともに助け合い、互いの能力や個性を認め合うことで、仕事、生活等あらゆる分野で、活き活きと活動できる社会をめざし、延長保育や土曜 保育の実施、放課後児童クラブの利用の呼びかけなどを行っていく。
- 〇人口減少、少子高齢化の進行など、社会環境の変化等に対応していくために、「男性は仕事、女性は家庭」といった固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、さまざまな場面でそれぞれの個性と能力を発揮できるような社会づくりを推進していく。

	主な取組内容	具体的な事業
平成27年度 ~平成31年度	〇子育て支援の充実によるワークライフバランスの実現 〇第2次南アルプスハーモニープランに基づく施策の啓発、推 進	〇病時保育事業の整備(子育て支援の充実に記載) 〇ホームスタート事業、子育て支援ネットワーク拡大事業(地域 全体で子育て支援するに記載) 〇保育料多子軽減枠の拡大(多子世帯支援の拡大に記載) 〇男女共同参画啓発事業 ・企業ガイダンスにおける託児設置支援
平成32年KPI (成果目標)	○仕事と生活のバランスがとれていると思う市民の割合(35.19)○職場や地域で男女差を感じている市民の割合(20.7%→15	

1 本市にしごとをつくり、安定した雇用を創出する

6 若者、高齢者、障害者が活躍できる社会の実現

【総合計画】

〇施策9高齢者福祉の充実、10障害者支援、13商工業の振興

#### ●現在の課題

- 〇若者、高齢者、障害者が活躍できる「全員参加の社会」の実現に向け、地域における若者の就労支援、高齢者や障害者の学びから就業・起業・地域活動等への参画が必要である。
- 〇就職先である求人企業の増加、又は新たな企業立ち上げのための創業支援が必要である。
- ○働きやすい職場環境、福利厚生実現のためのサポートが必要である。

# ●必要な対応

- 〇高齢者や将来高齢者となる全ての市民が生きがいを持って暮らすことのできるまちづくりを進めていく。
- ○障害の有無に関わらず、誰もが安心して生活できる社会の実現に向け、若者、高齢者、障害者の就労支援を推進していく。
- ○障害のある人もない人も、互いに地域社会の一員として認めあい、生きがいや役割をもって暮らせるように障害に対する理解の促進を図っていく。
- 〇市内求職者の市内企業への就労支援を推進していく。
- ○新規創業者への支援を推進していく。

	主な取組内容	具体的な事業
平成27年度 ~平成31年度	○求職者(若者を含め)就労支援 ○新規創業者への創業支援 ○新規事業開拓支援 ○障害者の就労を受け入れる地域の企業の拡充 ○地域の企業や関係機関等とネットワークを構築して普及啓発 や実践の創出 ○高齢者いきいきプランの推進	○新規創業者資金借入補助金支援事業(商工業の振興に記載) ○創業支援事業計画の策定、支援の推進(商工業の振興に記載) ○障害者の就労支援 ○介護予防の推進(いきいき100歳体操の推進)
平成32年KPI (成果目標)	<ul> <li>○企業ガイダンス、創業支援計画、各種セミナーからの若者(15~24歳)の就業者 平成26年度5人→ 10人</li> <li>○企業ガイダンス、創業支援計画、各種セミナーからの高齢者(65~74歳)の就業者 平成26年度0人→ 5人</li> <li>○福祉サービス利用による企業などへの一般就労者数(2人→22人)</li> <li>○創業支援計画からの創業数 28社</li> </ul>	

# 

【総合計画】

〇施策12 農林業の振興

# ●現在の課題

- 〇本市の基幹産業である農業の従事者は、2010年農林業センサスによると65歳以上が約5割と高齢化が進んでいる状況である。
- 〇林業については、従事者の高齢化と後継者不足が急速に進行し山林の荒廃が進んでいる。

# ●必要な対応

- ○農林業の振興施策を推進していく。
- 〇世代間バランスのとれた産業構造を構築し、持続可能な力強い農業の実現に向け、農業の内外からの青年層の新規就農を促進するため、就業の 準備や所得の確保、技術・経営力の習得等を支援していく。
- ○森林の適正な維持管理を行い林業の再生を行うとともに、林業従事者の確保を図るため、後継者の育成を推進していく。

	主な取組内容	具体的な事業
平成27年度 ~平成31年度	〇農林業への就業促進支援策を実施 〇新規就農者への支援など農業の担い手の確保 〇林業の労働条件改善、新規就労者向け技術支援の推進	<ul><li>○地域おこし協力隊事業</li><li>○青年就農給付金事業</li><li>○中高年の新規就農者支援事業</li></ul>
平成32年KPI (成果目標)	<ul> <li>○認定農業者数(342人→360人)</li> <li>○農業生産法人数(11団体→15団体)</li> <li>○遊休農地の比率(11.3%→8.7%)</li> <li>○林業経営対数(18経営体→19経営体)</li> <li>○新規就農者数(H26年度19人→平成31年度延べ39人)</li> </ul>	

南アルプス市における政策目標	
2 本市への新しい人の流れをつくる	① 移住・定住希望者支援体制の強化・充実

# ●現在の課題

〇東京都在住者の約4割(うち関東圏出身以外出身者の約5割)が地方への移住を検討又は今後検討したいと考えており、特に若年層や50代男性の移住に対する意識が高いとの結果が出ている。

ONPO法人ふるさと回帰支援センター「田舎暮らし希望地域ランキング2014」で山梨県が1位であるが、本市の移住関連情報の発信は十分とはいえない。

○市民アンケート調査によると、移住に関する情報が充分でないこと、どこで情報を入手していいのか分からないことが上位となっている。

#### ●必要な対応

- 〇住まい、教育、医療など生活面の情報とともに、農林業や企業等の求人情報など、移住・定住に必要な情報の一元的な発信や対応策の推進を図っていく。
- ○県、やまなし暮らし支援センターや民間事業者等と連携した移住支援を行っていく。
- ○若い世代にターゲットを絞った定住促進支援を行っていく。

	主な取組内容	具体的な事業
平成27年度 ~平成31年度	○移住・定住情報のワンストップ化の推進 ○やまなし暮らし支援センター等と連携した移住支援の推進 ○若い世代の定住促進支援策の推進	○若者世帯定住支援奨励金事業 ○空き家活用定住促進事業(都市農村交流の推進に記載) ○空き家バンク事業(都市農村交流の推進に記載)
平成32年KPI (成果目標)	○転入者数の増加:平成26年度2,066人 → 年間2,500人 ○移住者数の増加:平成26年度実績22世帯 → 年間30世帯へ	・(山梨暮らし支援センターを通じての数)

南アルプス市における政策目標	
2 本市への新しい人の流れをつくる	② 南アルプス市をわかりやすく、魅力的に伝える情報発信体制の構築

#### ●現在の課題

○移住意向に関するアンケート(WEB)の移住を検討する上で困ることの問いでは、「移住に関する情報が十分でなさそうなこと」、「移住に関する情報をどこで入手していいのかわからないこと」、「移住に関する相談先が近くにない事」が高い割合を示している。(P-60)

〇総合戦略に係るアンケート(事業所)における、市産業の振興を進めるにあたり、行政機関や支援機関の取り組みに期待することと言う問いの中で、 「南アルプス市のPRを目的としたイベントの開催」、「観光資源のPR」、「インターネットを使った情報発信」が高い割合を示している。(P-80)

〇総合戦略に係るアンケート(事業所)における、今後事業活動を実施していくにあたり、行政に望む支援策の中で、「情報発信」が高い割合を示している。

○全国で同じ様な計画、取り組みがある中で、南アルプス市の特色と魅力を出した情報発信をして行けるかが課題である。

# ●必要な対応

〇移住希望者を始め多くの場合が市の情報を最初に入手しようとする手段として自治体ホームページを利用する。そこで南アルプス市の暮らしに関すること、移住に関すること、地方創生の取組みを分かり易く、そして南アルプス市の地域資源を魅力的に伝えるホームページの構築に取り組んでいく。

○ホームページだけでなく、情報発信として有効なツールを積極的に活用していく。

〇地元のメディアを活用し、効果的なPRを行っていく。

	主な取組内容	具体的な事業
取組内容	〇分かり易く、魅力的なホームページの構築、運用 〇新たな情報発信ツールの活用推進	〇ホームページリニューアル事業 〇新たな情報発信の構築
平成32年KPI (成果目標)	分かり易く、魅力的なホームページの構築・運用 新たな情報発信ツールの導入	

南アルプス市における政策目標		
2 本市への新しい人の流れをつくる	③ 都市農村交流の推進	

〇施策12農林業の振興

#### ●現在の課題

○クラインガルテンや、果樹観光など都市農村交流による交流人口の増加率が上昇しているが、移住・定住に繋がる多様な交流の推進が課題となる。 ○鉄道路線がない本市にとって、都心とを直接結ぶ唯一の公共交通が高速バス路線である。

#### ●必要な対応

- ○果物狩り観光、山麓観光、自然・農業体験など地域資源を活かした施策の展開を図っていく。
- 〇クラインガルテンや空き家を活用した二地域居住の推進を図っていく。
- ○観光客が滞在できる場所が必要であり、道の駅、完熟農園などを有効に活用していく。
- 〇高速バス路線のプロモーションを行うとともに、新宿から約100kmという立地、ユネスコエコパークに登録された本市の魅力など、都市圏への情報の受発信を積極的に進め、交流人口の増加を促し、地域社会の活性化に取り組んでいく。
- 〇首都圏からの南アルプス市内へ直通する公共交通の確保、及び新たな創出を図っていく。

	主な取組内容	具体的な事業
平成27年度 ~平成31年度	〇二地域居住の推進 〇高速バス利用促進 〇エコツーリズム・グリーンツーリズムの推進	〇てっ!!『すぐ行けるじゃん南アルプス』高速バス利用促進事業 〇空き家活用定住促進事業 〇空き家バンク事業 〇滞在型市民農園事業
平成32年KPI (成果目標)	〇交流人口(349, 217人→400, 000人) 〇高速バス市内乗降者数(21, 694人→32, 000人)	

南アルプス市における政策目標	
2 本市への新しい人の流れをつくる	④ 地元学生定着促進プラン

#### ●現在の課題

〇若い世代が大学等の卒業時に東京圏へ流出、また東京圏の大学等に入学した多くがそのまま東京圏で就職しており、その要因には、魅力ある雇用が少ないことがあげられる。

〇学校と地域が協働した地域資源を活かした教育活動や、地域を理解し愛着を深めるための教育に関する取組みには、地域によって差があり必ずしも十分とはいえない状況にある。また、地域の伝統文化や産業の伝承等の担い手が不足している。

# ●必要な対応

- 〇地元大学への進学、地元企業への就職等を促進するため、インターンシップ受け入れを含む企業、大学との連携による雇用創出、若者定着に向けた取組み等を促進する。
- ○郷土の歴史や人物等を採り上げた地域教材により、地域への誇りや愛着を育てる教育を推進する。
- 〇全ての小中学校区において、学校と地域が連携・協働する体制を構築し、学校を核として、学校と地域が連携・協働した取組みや地域資源を活かした教育活動を進める。
- ○学校の長期休暇期間に、大学生の協力を得て、小中学生に対し、「夏の学校」「冬の学校」を開設する。

	主な取組内容	具体的な事業
平成27年度 ~平成31年度	〇小フンナイア登録学生に別順情報の提供  〇小山学校で 地域への終けも愛美を育てる教育の推進	〇雇用創出事業(商工業の振興に記載) 〇がんばる子育て応援定住補助金交付事業(多子世帯への支援に記載)
平成32年KPI (成果目標)	〇学生ボランティアを取り入れた事業の実施	

3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

① 結婚・出産・子育ての各段階に対応した総合的な少子化対策の推進

#### 【総合計画】

〇施策8児童福祉の充実、11保健・医療の推進

# ●現在の課題

- ○若い世代の未婚率の上昇、晩婚化、晩産化が少子化の原因となっている。
- ○独身にとどまっている理由としては、「適当な相手にめぐり合わない」が挙げられている。
- ○結婚、妊娠、出産、子育ての各段階に対応した支援の推進が必要である。

# ●必要な対応

- ○結婚・出産・子育ての各段階に応じた適切な保育・教育の提供など切れ目ない支援を展開していく。
- ○すべての子どもが健やかに育つ環境づくりに取り組んでいく。
- 〇子育て家庭の負担軽減策として、地域や社会が保護者に寄り添い、子育てに対する負担や不安を和らげていく。

	主な取組内容	具体的な事業
平成27年度 ~平成31年度	<ul><li>○妊娠・出産・子育てや教育に関する経済的支援</li><li>○一時的に子育てを担う支援</li><li>○結婚相談及び結婚相手の紹介等の支援</li><li>○小児の感染症の罹患・重症化の予防</li><li>○産前産後のケア体制の充実</li></ul>	○ベビーベッド貸出事業 ○新生児おむつ代支給事業 ○不妊治療助成事業(拡充) ○産前産後ケア事業 ○子ども医療費の助成拡大(中3まで) ○子育て相談支援支援センターの開設 ○結婚相談事業 ・結婚相談所の開設、婚活イベント事業の支援
平成32年KPI	<ul><li>○合計特殊出生率(1.40%→1.60%)</li><li>○「ファミリーサポートセンター運営事業」の登録者数(365世帯 → 560世帯)</li></ul>	
(成果目標)	〇結婚相談登録者数(37人→46人)	
	〇産前産後ケアセンターと連携する中で育児支援を推進し、月平均5件のセンター利用者を見込む。	

南アルプス市における政策目標		
3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	② 子ども・子育て支援の充実	

〇施策8児童福祉の充実

# ●現在の課題

- ○核家族化の進行や就労体系の多様化により、子育でに対する不安や悩みを抱える家庭が増えている。
- 〇子育て支援の質・量の充実を図る必要がある。
- 〇幼児期に子育てのために仕事をやめた母親が、就学後に再就職を希望しても働く時間に制限がある。

# ●必要な対応

- 〇相談・助言等の支援体制の展開を図る。
- 〇子ども・子育て支援事業計画を推進していく。
- 〇子ども・子育て支援制度の改正に基づき、施設に対し説明等行い円滑な制度運用に努める。
- ○子どもの多様な体験・学習活動のため、放課後児童クラブの整備・充実を図る。
- 〇小学校就学後の保護者の就労継続支援を行う。
- 〇全ての就学児童が放課後等を安心・安全に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう一体型・連携型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備を進める。

	主な取組内容	具体的な事業
平成27年度 ~平成31年度	〇幼児期における質の高い教育・保育の提供と量の確保 〇安心して出産・育児ができる環境の整備 〇放課後児童クラブの充実	○子ども医療費助成事業(中3まで拡大)(結婚・出産・子育ての各段階に対応した総合的な少子化対策の推進に記載) ○病児保育事業 ○子育て相談支援支援センター設置事業(地域全体で子育て支援するに記載) ○放課後児童クラブ整備事業
平成32年KPI (成果目標)	○子育ての環境が整っていると感じている市民の割合(41.1%→45.09 ○適正規模での放課後児童クラブ数(3→16施設)	%)

南アルプス市における政策目標	
3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	③ 地域全体で子育て支援する

〇施策8児童福祉の充実

# ●現在の課題

- ○社会情勢の変化に伴い、子育て家庭のライフスタイルは多種多様となっている。
- ○核家族化の進行や地域とのつながりの希薄化などにより、育児に不安を抱えながら地域から孤立する子育て家庭が増えている。

# ●必要な対応

- ○地域における子育で支援団体の掘り起し及び育成を図り、地域力の底上げを図っていく。
- 〇子育て支援団体や市民との協働により、地域社会が子ども・子育て支援の重要性に対する関心や理解を深め活躍できるよう支援を行っていく。
- 〇地域社会のそれぞれが役割を果すことができる仕組みを構築していく。

	主な取組内容	具体的な事業
平成27年度 ~平成31年度	〇地域における子育て支援団体の掘り起こし及び育成 〇子育てガイドブックを活用した支援の展開 〇父親・母親学級の充実 〇児童虐待に発展する前での気付きと支援	<ul><li>○子育てガイドブックの作成</li><li>○ホームスタート事業</li><li>○ホームスタート事業ビジター養成事業</li><li>○子育て支援ネットワーク構築事業</li></ul>
平成32年KPI (成果目標)	○2020年度までにネットワーク参加団体の増加(6→15)	

南アルプス市における政策目標	
3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	④ 多子世帯への支援

〇施策8児童福祉の充実

# ●現在の課題

〇平成22年の出生動向基本調査によると、理想の子どもの数は2.42人だが、実際に結婚した夫婦の平均出生数は1.96人となっている。 〇多子世帯、特に第3子以降の出生については、子育てや教育に要する費用が負担となっている。

# ●必要な対応

- ○第3子目以降の多子世帯子育てに要する費用負担を軽減するための経済的支援を行っていく。
- 〇子育て支援団体や市民との協働により、地域社会が子ども・子育て支援の重要性に対する関心や理解を深め活躍できるよう支援を行っていく。

	主な取組内容	具体的な事業
	〇多子世帯への子育て段階における経済的支援の充実 〇子育てネットワークを活用した支援	○第3子以降出産費用助成事業 ○保育料多子軽減枠の拡大 ○がんばる子育て応援利子補給事業 ○がんばる子育て応援定住補助金交付事業
平成32年KPI (成果目標)	○第3子以降の出生者数(102人→130人)	

4 時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する (1) 小規模小中学校の活性化

#### 【総合計画】

○施策21 学校教育の充実

#### ●現在の課題

〇芦安小・中学校を教育課程特例校として「英会話科」を教育課程に位置づけ3年が経過した。また、平成23年にはユネスコスクールにも認定され、自然体験活動を中心に持続可能な開発のための教育(ESD: Education for Sustainable Development)に取り組んできた。しかし、特例校として、市内の他の学校からの転入生は増加したものの、芦安地区の活性化については十分な実績は見えてこないのが現状である。

〇芦安小中学校以外にも、源地区、櫛形西地区、落合地区など市西部地区において徐々に児童数が減少している。

#### ●必要な対応

- 〇地域のコミュニティの核としての学校の役割を重視し、そこで育った人への呼びかけを積極的に行い、ふるさととのつながりを強化していく。
- ○芦安地区では小中連携から、小中一貫校制度を導入することで、特色ある学校教育を推進し、児童生徒数を確保していく。
- ○これまで継続してきた、『地域の核としての学校』を鮮明に打ち出していく。
- 〇ユネスコスクール認定校の更なる取組みとその実践を還流し、他の学校への呼びかけを行っていく。

	主な取組内容	具体的な事業
平成27年度 ~平成31年度	○児童生徒数減少校の把握と特色ある教育の実践 ○芦安を「ふるさと」とする人に向けた地域行事や学校行事の情報発信 ○芦安小・中学校の充実(「英会話科」更新と小中一貫校教育制度の導入に向けての取組) ○ユネスコスクール登録の推進及び認定校の更なる取組とその実践の還流	〇教育課程特例校「英会話科」の更新と小中一貫・連携に向けての調査研究、実施 〇ユネスコスクール登録の推進及び認定校の更なる取組
平成32年KPI (成果目標)	〇ユネスコスクールへの登録学校数 6校(平成27年度の3校か 〇芦安小・中学校の「英会話科」継続と「小中一貫校教育制度」を	1 - 1 - 1 - 1

4 時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する (2) 過疎地域(芦安地区)における生活支援及び活性化策

#### 【総合計画】

〇施策17 市街地・住環境の整備

# ●現在の課題

〇苣安地区は過疎地域の指定を受けており、年々人口減少や高齢化が著しく進んでいることから、地区からの人口流出を防止するとともに、定住人口 の増加を図るための地域活性化対策の取組みが必要である。

#### ●必要な対応

- ○地域の特性を活かした地域振興策を展開し、地域の魅力を発信することで、交流・定住人口の増加を図っていく。
- ○住民主体による地域資源の掘り起こしや活用に向けた取り組みを支援し、地域活性化を図っていく。
- 〇地域の実態に即した福祉サービス等の実施により、住民が安心して生活できる環境を整えていく。

	主な取組内容	具体的な事業
平成27年度 ~平成31年度	○地域のアイデア実現による地域活性化 ○一人暮らしの高齢者見守りによる快適環境づくり ○定住人口対策の推進	○芦安地区一人暮らし高齢者見守り事業 ○芦安地区地域づくり支援事業 ○芦安地区地域おこし協力隊事業 ○芦安地区集落支援員事業 ○芦安地区土砂災害対策支援事業 ○芦安地区通勤支援事業・結婚関連支援事業・利子補給金事業 ○芦安伝統文化継承事業
平成32年KPI (成果目標)	○空き家の活用数(延べ) (3件→5件) ○地域のアイデアによる地域活性化策実現	

|4 時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する |(3) 市内交诵ネットワークの形成

#### 【総合計画】

○施策1 地域コミュニティの充実

#### ●現在の課題

- 〇民間バス路線の廃止や縮小により、公共交通の利便性が低下した地域が増加しており、地域に根ざした新たな交通体系や地域住民との協働による移動手段の確保が重要である。
- 〇公共交通機関が必要といわれるが、個人所有の自動車の普及(山梨県は全国第3位)により、地域に根付かないことが最大の原因である。
- 〇地方独特の交通インフラの特性である「距離別運賃体系」が公共交通機関(特にバス輸送)の発展につながらない。
- 〇合併により地域の拠点となる核の存在が薄れ、市民の行動パターンが多岐にわたっている。
- 〇地域に根付く公共交通ネットワークにするためには、長期的スパンで捉えていかなければならない。

# ●必要な対応

- 〇地域が真に必要とする市内公共交通ネットワークの形成と見直し、改善を行っていく。
- 〇人口減少・高齢化に伴った、新たな交通体系の形成とともに市街地への人口誘導施策を調査・研究していく。
- ○コミュニティバスについては、首都圏並みの「運賃定額及び低額」の方法を取り入れていく。
- 〇ハブ化交通体系の構築を進めていく。(市内に拠点をつくり、「ここに来ればどこにでもいける」というような拠点を構築する。)

	主な取組内容	具体的な事業
取組内容	〇コミュニティバスの実施と運行システムの発展 〇交通ネットワークの核となる拠点整備 〇路線バスとの協同計画の作成 〇デマンド型など地域にあった交通網(システム)の確立	〇コミュニティバス運行事業 〇高齢者タクシー券発行事業 〇コミュニティタクシー実証事業
平成32年KPI (成果目標)	○公共交通の便利さに関する満足度(14.4%→25%(19.0%) ○コミュニティバスの定期券販売枚数 平成27年度販売数の10	

|4||時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する ||4)||公

4 公共施設の再配置と行政サービスへの民間活力の活用推進

#### 【総合計画】

〇施策23 財政の健全化と行政改革の推進

#### ●現在の課題

- 〇合併特例措置の終了により普通交付税が削減され、財政規模の大幅な縮小が予測される一方、少子高齢化の影響による社会保障費の拡大や、経済成長期に集中して建てられた公共施設が耐用年数を迎えることにより、財政負担の増大が懸念される。
- 〇第2次総合計画に掲げる市の将来像を実現し、かつ安定した行財政運営を行っていくためには、従来の「管理型行政運営」から、限りある行政資源を最大限に活かす行政経営へと大きく転換し、行財政基盤の強化と財政健全化の維持を図っていくことが重要である。

#### ●必要な対応

- 〇各種公共施設について、市民に必要な施設機能を維持していくため、類似施設の機能集約、用途変更、民営化、廃止などにより施設の総量を抑制するとともに、空き施設の有効活用により、本市の身の丈にあった適正な施設配置へと再編していく。
- 〇行政に求められる役割を認識し、スクラップ&ビルドの観点で、市民が真に必要としている行政サービスに見直して提供していくとともに、市民自ら取り組めるもの、行政の支援が必要なものを改めて検討し、自助・共助・公助の観点からサービスのあり方を見直していく。

	主な取組内容	具体的な事業
平成27年度 ~平成31年度	〇公共施設再配置の推進 〇市民力・民間活力の推進 〇行政サービスの見直し	○公共施設再配置アクションプランの作成・実施 ○保育所等への指定管理者制度の導入 ○行政組織機構の見直し、本庁・支所窓口業務の見直し
平成32年KPI (成果目標)	○公共施設再配置アクションプランの作成と数値目標の達成率	80%

|4 時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する||⑤ 空き家対策の推進

#### 【総合計画】

○施策17 市街地・住環境の整備

#### ●現在の課題

〇平成25年度の住宅土地統計調査によると、本市の空き家は世帯となっており、市民から空き家の管理、活用について要望が寄せられている。管理 不全の老朽空き家、危険空き家については除去を求める声が大きいが、市民の財産である空き家に対して行政としては効果的な措置を実施できない 状態であった。

〇入居可能な市営住宅が市内のバランスよく配置されておらず、必ずしも入居希望者に添うことになっていない。一方、民間アパートは空き家率が多く、新規公営住宅の建設は民間需要を圧迫することになる。

# ●必要な対応

- 〇市内空き家の実態把握及び空き家データベースを作成し活用していく。
- 〇空き家対策に関する条例に基づく空き家の適正化を含めた対策を推進していく。
- 〇地域バランスに配慮した市営住宅の供給が可能となる既存借上型市営住宅制度を推進していく。
- 〇活用できる既存空き家は空き家バンクへの登録を促し、活性化を図っていく。

	主な取組内容	具体的な事業
平成27年度 ~平成31年度	〇空き家等対策に関する条例に基づく空き家の適正化 〇既存借上型市営住宅制度活用による市営住宅の充実 〇空き家改修費補助等による空き家バンク制度の充実	<ul><li>○空き家対策事業</li><li>○空き家活用定住促進事業(都市農村交流の推進に記載)</li><li>○既存借上げ型市営住宅事業</li></ul>
平成32年KPI (成果目標)	○空き家バンク制度での成約件数(延べ) (71件 → 150件) ○空き家の適正化数(延べ) 20件 ○空き家改修費補助の利用数(延べ) 100件	

|4 時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する ||⑥ インフラの戦略的な維持管理・更新等の推進

【総合計画】

〇施策15道路河川の整備 〇施策16都市空間の整備 〇施策18上下水道の整備 〇施策21学校教育の充実

#### ●現在の課題

- 〇主要幹線道路は、大地震などの防災面の配慮、児童生徒の通学の安全を考慮した狭小道路等の整備計画を実施するとともに、さらに、道路維持管理は構造物、舗装、橋梁等の老朽化や道路附属施設の劣化の対策が急がれている。
- 〇公園施設では、設置後20年以上経過した公園が3割、10年後には約8割に達し、公園施設の老朽化が現れてきている。
- 〇下水道整備については、公共下水道普及率は44.95%(平成26年度末現在)と低く、整備促進を図るとともに、緊急輸送道路下に埋設されている下水道施設の機能維持と耐震対策をする必要がある。
- 〇昭和30年代より整備された水道施設(管路及び施設)は、更新時期を向かえ、将来に渡り安全で安定的に供給できる対策が必要になっている。
- 〇旧町村時代に整備された多くの教育施設は、老朽化が進み安全面の上でも対策が必要になっている。

#### ●必要な対応

- 〇幹線道路網は、道路整備プログラムと通学路安全プログラムに沿って、優先度を判断しながら計画的に推進し、道水路維持管理についても老朽化が進んだ構造物等は、長寿命化修繕計画により効用と安全性の維持を図り、計画的に実施していく。
- 〇公園施設は、安全性確保及びライフサイクルコスト削減の観点から、予防保全型管理における長寿命化計画に基づき、安全対策の強化及び改築・ 更新費用の平準化を図り実施していく。
- 〇下水道の必要性、重要性を市民に周知し、啓発活動に取り組み、下水道への加入を促進し下水道事業の適正運営に向け、公営企業会計への移行 準備を行うとともに、耐震診断調査結果に基づく計画的な耐震対策を実施していく。
- 〇水道施設について、アセットマネジメントの手法を取入れた中長期計画に基づき、更新等を行う。
- ○老朽化の進んだ教育委員会所管の施設について、計画的に修繕をおこない、施設の長寿命化を図る。
- ○教育財産として利用されていない施設について、用途変更・廃止などを図る。

	主な取組内容	具体的な事業
取組内容	○道路整備事業、橋梁長寿命化修繕計画の推進 ○生活的優先道水路及び付属設備維持修繕事業の推進 ○公園長寿命化計画に基づく修繕・更新の推進 ○下水道アクションプランの作成と耐震対策の推進 ○下水道事業の公営企業会計移行の検討 ○持続可能な水道事業を目指した、中長期計画の推進(管路及び施設更新) ○教育施設再配置検討委員会答申書の検証	<ul> <li>○舗装長寿命化修繕計画事業</li> <li>○橋梁長寿命化修繕計画事業</li> <li>○道水路の維持管理事業</li> <li>○道路新設改良事業</li> <li>○都市公園長寿命化改修事業</li> <li>○下水道地震対策緊急整備事業</li> <li>○水道施設老朽管更新事業</li> <li>○社会教育・社会体育施設の長寿命化計画策定事業</li> <li>○学校施設の長寿命化計画策定事業</li> </ul>
平成32年KPI (成果目標)	○整備対象路線4路線と橋梁長寿命化修繕計画による修繕数 ○街路灯のLED化推進 市内全体787基(H27.4.1現在)全て ○公園長寿命化計画数16公園、平成32年迄の修繕・更新完了 ○生活排水整備率 ( 65.6% → 78.1%) ○緊急輸送路下の管路の耐震化率( 23.9% → 58.3%) ○中長期計画に基づく管路の更新(12,963m更新) ○学校施設の非構造部材の耐震化工事実施割合(80%)	(9橋 → 164橋) 公園数4公園

|4 時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する ||⑦ 消防団の充実強化、市民主体の地域防災の充実

【総合計画】

○施策3 安全・安心なまちづくり

#### ●現在の課題

〇地域において市民が安心して生活することができるようにするためには、市民一人ひとりが防災意識を持つことが重要であるが現状不十分である。 〇地域防災の担い手となる消防団は地域コミュニティの維持、振興に貢献してきたが、コミュニティの弱体化や若い世代の意識の変化などから、消防 団員の確保が難しくなってきており、消防団組織の維持強化や自治会の地域防災機能の強化も大きな課題となっている。

#### ●必要な対応

〇自治会組織を中心に、自主防災活動が活発に行われるよう、防災リーダーの講習会など人材育成・確保の取組みを継続するとともに、災害や防災 に関する広聴・広報活動により市民への防災意識の浸透を図っていく。

〇防災訓練の実施にあたっては、市民の避難状況の確認など、自主防災組織が責任と権限を持って実施できるよう実効性のある内容を盛り込み、地域の危機管理能力を強化していく。

○消防団員の確保については、地域における活動環境の整備や職場における消防団活動への理解促進を継続していく。

	主な取組内容	具体的な事業
平成27年度 ~平成31年度	<ul><li>○地域防災力の強化</li><li>○災害・防災情報伝達手段の充実</li><li>○消防団員の確保</li></ul>	○自主防災組織防災資機材整備支援事業 ○自主防災組織運営支援事業 ○(仮)データ放送整備事業 ○消防団本団活動事業 ・消防団あり方検討会 ・消防団協力事業所表示制度事業 ・消防団員サポート登録店事業
平成32年KPI (成果目標)	〇総合防災訓練参加者数(25, 768人→29, 000人) ○消防団員数(740人→770人)	

|4 時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する | (8) 防犯・交通安全対策と消費生活の保護

#### 【総合計画】

○施策3 安全・安心なまちづくり

# ●現在の課題

〇防犯、交通安全については、不審者の地域への入り込みや運転者の不注意による交通事故といった流動的、突発的な要素が市民の生活をおびや かすことになるため、安全確保の取組みをたゆみなく継続していくことが求められている。

○消費生活の保護については、身近な相談体制が十分活用されていない。

#### ●必要な対応

○防犯については、青色防犯パトロール事業や防犯灯設置関連事業を継続的に実施するとともに、警察署、自主防犯団体、消防団、地域との連携強 化により、犯罪抑止に努めていく。

○交通安全については、専門交通指導員による交通安全教室や、警察署、交通安全協会などの関係機関との啓発活動を継続していく。

○消費者保護については、消費者市民教育の充実、被害情報を知る機会の充実、相談体制の充実により、多様化する消費者トラブルへの対応力を 高めていく。

	主な取組内容	具体的な事業
平成27年度 ~平成31年度	〇地域における防犯体制の強化 〇子どもと高齢者に対する交通安全対策の指導・啓発 〇消費者トラブルに関する市民相談体制の充実 〇消費者市民教育の充実	○防犯対策事業 ○防犯灯設置事業 ○交通安全教室の開催、警察・安協との合同街頭指導の実施 ○消費者相談窓口の設置、市消費生活活動推進員の設置、啓 発
平成32年KPI (成果目標)	<ul><li>○市民アンケートによる防犯対策に満足していると回答した市民 〇子どもと高齢者の交通事故件数(149件→135件)</li><li>○消費者相談および研修会の開催回数(101回→110回)</li></ul>	:の割合(50. 4%→60. 0%)

|4 時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する ||9) 地域福祉の充実

【総合計画】

○施策7 地域福祉の充実

#### ●現在の課題

〇急速な少子高齢化や核家族化の進行、価値観の多様化、地域のつながりの希薄化などによる複雑化する市民の福祉相談ニーズに対処するため、 福祉総合相談課を設置し、体制の充実強化を行ってきた。相談件数は年々増加し、内容も複雑化、深刻化してきており、早期の問題発見と対応が可 能となるよう相談体制の強化が課題。

# ●必要な対応

- ○福祉をめぐる個別の問題が複雑化、深刻化する前に対処していくためには、地域での見守り、気付きが重要となるため、市民一人ひとりが地域福祉の問題について「他人事」と考えず共感、助け合いの姿勢を持ち、地域全体で福祉を支える市民意識の醸成に努め、定着させていく。
- ○問題化している事案に適切に対処するため、改善・解決事例の蓄積や共有化などにより専門性の向上を図り、継続的に対応方法を検討していく。

	主な取組内容	具体的な事業
平成27年度 ~平成31年度	〇地域の見守り・ネットワークの強化 〇市民一人ひとりが役割を持ち活躍できる場の創造 〇福祉教育の推進と人材育成 〇福祉総合相談体制の充実	〇コミュニティソーシャルワーカー(CSW)の設置(地域支援を 統合的にすすめる実践を主とする業務を担う専門職) 〇途切れのない支援事業(CLMの展開)
平成32年KPI (成果目標)	○地域の福祉サービスを安心して受けられると回答した市民の書 〇災害時要援護者登録者数(1,190人→1,250人) ○民生委員の活動報告件数(16,163件→19,000件)	則合(32. 4%→34. 0%)

|4 時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する | ⑩ 自然と共生する地域づくりの推進

#### 【総合計画】

○施策4 自然と共生する地域づくり

#### ●現在の課題

- ○南アルプスのユネスコエコパークへの登録は行政が中心になって取り組んできたため、内容、理念等が市民に浸透していない。
- 〇南アルプスユネスコエコパーク登録後における取組み(活動)が出来ていない。
- 〇東日本大震災を契機にエネルギー問題、地球温暖化対策に市民の関心が高まっているが、本市の特性にあったバイオマスエネルギーなどの新エ ネルギーの普及促進や導入検討も課題である。

# ●必要な対応

- ○ユネスコエコパーク理念の普及啓発活動を推進していく。
- ○ユネスコエコパークの理念を定着させ、官民協働での保全活動、学術調査を実施していく。
- 〇核心地域・緩衝地域・移行地域における拠点、活動方針を定めた上で活動を行う。
- 〇自然資源を活用した、自然体験、環境教育を推進する為に登山ガイド、自然ガイド等の人材育成を行う。
- ○公共施設などへの自然エネルギーの率先的導入や、地域エネルギーを統合した農村型スマートコミュニティの構築の検討など、循環型・低炭素型の 地域社会づくりを推進していく。

	主な取組内容	具体的な事業
取組内容	〇ユネスコエコパークの周知活動の推進 〇ユネスコエコパークの理念に基づいた地域振興 〇学校や企業による里山保全活動の推進 〇学術的な調査研究支援と自然資源の保護保全 〇登山ガイドや自然ガイドの人材育成 〇自然エネルギーの導入促進とCO2削減の推進 〇省エネルギーの推進	○ユネスコエコパーク推進事業 ○わくわくエコチャレンジ事業 ○自然エネルギー導入促進事業 ・ペレットボイラー事業費助成金(ものづくり企業成長投資事業 費助成金) ・地域エネルギー活用プロジェクト(油脂酵母)
平成32年KPI (成果目標)	<ul> <li>○ユネスコエコパークの認知度(26.5%→50.0%)</li> <li>○登山ガイド・自然ガイドの認定者数(19人→114人)</li> <li>○自然エネルギーの利用による発電量(980, 130kwh→1, 195, 000kwh)</li> <li>○公用車クリーンエネルギー化率(34.5%→45.0%)</li> </ul>	

|4 時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する |⑪ 歴史、伝統文化の振興

【総合計画】

〇施策20 歴史・伝統文化の振興

#### ●現在の課題

- ○貴重でかけがえのない歴史・文化資源は市民に充分知られておらず、保護・伝承に対する姿勢、意識も積極的とはいえない状況である。
- ○地域の伝統文化や産業の伝承等の担い手が不足している。
- 〇地域の歴史、文化を地域資源として戦略的に活用し、地域の特色に応じた優れた取組みを展開することで交流人口の増加や農業や観光、商工など他分野と連携し活用するなど、地域の活性化を図る新しい動きを促進することが必要である。

# ●必要な対応

○歴史的、文化的資産の掘り起こしを行い情報・データを適切に整理・管理していく。その上で、ガイドツアーの実施や視覚的にわかりやすくアピールするシステム・案内表示により、市民に分かりやすく活用しやすい形で公開し、知る機会を提供し、保護、伝承の意識を高めていく。

- ○郷土の歴史・風土・人物等に詳しい人材を育成し、一般市民や児童生徒向けに歴史講座や教養講座などを開催していく。
- ○ふるさとを誇りに思う心を育む学校教育の推進していく。

	主な取組内容	具体的な事業
取組内容	〇史跡などの整備	○フィールドミュジアム推進事業 ○芦安伝統文化継承事業(過疎地域における生活支援及び活性化に記載) ○地域資源再発見ワークショップ・フィールドワーク・ガイドツアー等の実施、アーカイブの構築・運用
平成32KPI (成果目標)	市内の文化財や伝統芸能の保護や活用に関する満足度(34.0%→市内の歴史的資源を、守り伝えたいと回答した市民の割合(79.8%を 歴史文化基本構想構築とフィールドミュージアムの実施。	